

平成30年度

教育委員会の事務執行に関する評価

(平成29年度対象)

平成30年8月23日

みやこ町教育委員会

目次

みやこ町教育委員会の自己点検・評価

I	教育委員会の活動	3
II	教育委員会が管理・執行する事務	6
III	教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	9
1	学校教育における学習環境の充実	10
2	生涯学習のための環境整備	37
3	図書館の整備・充実	47
4	遺跡・文化財・博物館の整備・活用	54
5	文化芸術振興活動の推進	64
6	スポーツ・レクリエーションの推進	67
	外部評価委員会の所見	80

教育委員会の事務執行に関する評価の概要

1. 教育委員会の事務の点検・評価制度について

平成 20 年 4 月から施行された『地方教育行政の組織および運営に関する法律』の一部改正により、教育委員会は、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理および執行の状況について、自己点検および評価を行い、報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務づけられました。

みやこ町教育委員会では、地域の教育課題や教育ニーズに応じた基本的な教育の方針・計画を策定し、これらに基づいて実施した政策について、その必要性、効率性等の観点から自ら点検・評価・公表することは、町民に対する説明責任を果たすことにより、町民の信頼を高め、開かれた教育行政を推進していく上で非常に重要なことであると考えております。

このことを踏まえて、平成 29 年度の教育委員会活動を

- I 「教育委員会の活動」
- II 「教育委員会が管理・執行する事務」
- III 「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」

の 3 点から、教育委員会自らがその進捗状況・達成状況等について、点検・評価を実施し、報告書を作成しました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 27 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

評価判断基準		
A 達成できた	B おおむね達成できた	C 達成できなかった

みやこ町教育委員会の自己点検・評価

I 教育委員会の活動

評価項目	指標	評価	点検・評価	外部評価
(1) 教育委員会の会議の運営改善	①教育委員会会議の開催回数	A	○定例会を12回、臨時会を1回実施した。	適切な運営がなされていると判断する。
	②教育委員会会議の運営上の工夫	A	○教育委員会の会議における案件については、事務局により提案し、学校教育課長、学校教育課長補佐（学校給食センター）及び生涯学習課長が説明をし、詳細については、それぞれの係長が補足説明を行っている。	
(2) 教育委員会会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	①教育委員会会議の傍聴者の状況	B	○傍聴者1名 ホームページに掲載し、傍聴を促している。	ホームページは閲覧できる町民が限られているので移動委員会の開催や定時放送の利用等、工夫が必要である。
	②議事録の公開、広報・公聴活動の状況	B	○議事録は、情報公開条例に基づいて公表するようにしている。 ○教育委員会議事録をホームペー	

			ジに掲載し公表している。	
(3) 教育委員の自己研鑽	① 研修会への参加状況	A	<p>○県内で開催された教育委員を対象とした研修会に参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県市町村教育委員会女性教育委員研修会 ・ 県市町村教育委員教育委員長研修会 ・ 県教育委員新任委員・教育長等研修会 <p>○京築地区で開催された教育委員対象の研修会に参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 京築地区市町村教育委員会教育委員研修会 ・ 教育委員会教育委員等人権教育研修会 <p>○宮崎県で開催された九州地区市町村教育委員会研修大会に参加した。</p>	<p>国や県の教育施策に着目し町内外の教育の現状把握につとめ、自己研鑽を重ねより高い教育的識見を持ってもらいたい。</p> <p>参加の成果が見えにくいので、参加後の復命（報告）を確実にいき、委員活動に反映させてもらいたい。</p>
(4) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備	①学校訪問	A	<p>○7月6日に黒田小、勝山中、諫山小を訪問した。</p> <p>○教育事務所の要請学校訪問が小中連携形式で複数回実施されており、これに併せて教育委員の学校訪問（犀川小、伊良原小中、</p>	<p>学校の現状を知ろうと、様々な機会に積極的に学校訪問を行っていることを評価したい。</p> <p>事前に訪問校の現状や課題を把握し、事後は学校への評</p>

			<p>祓郷小、勝山中、諫山小) を行った。</p> <p>○卒業式、入学式、運動会等学校行事、合唱コンクール、弁論大会に参加した。</p> <p>○学校の研究発表会(諫山小、豊津中、節丸小、久保小)に参加した。</p>	<p>評価や報告を実施してもらいたい。</p>
	② 所管施設の訪問	B	<p>○各施設で行われる学校行事、生涯学習課行事、体育協会、育成会の行事に積極的に参加し、施設の状況や活用状況を確認した。</p>	<p>生涯学習に係る行事の出席が少ない。</p> <p>社会教育関係団体の懇談会を実施し、今後の支援・条件整備に生かすようにしてはどうか。</p>

II 教育委員会が管理・執行する事務

評価項目	指標	評価	点検・評価	外部評価
(1) 教育行政の運営に関する基本方針を定めること		A	○みやこ町教育施策について、審議を行い、策定し、各学校に配布した。	
(2) 教育委員会規則及び規定を制定し、又は改廃すること。		A	<ul style="list-style-type: none"> ・みやこ町立学校児童生徒就学援助規則の一部を改正する規則の制定について ・一時帰国に伴う体験入学に関する規則の制定について ・みやこ町指導主事設置規則の一部を改正する規則の制定について 	
(3) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること		A	○教育委員会に新年度の主要な予算について報告。	
(4) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関を設置し、又は廃止すること			○ 該当なし。	
(5) 県費負担に係る教職員の人事の内申に関すること		A	○管理職人事、人事異動に係る内申を行った。	
(6) 教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命又は委嘱に関すること		A	<ul style="list-style-type: none"> ○職務の遂行が期待できる適任者の選定に努めた。 ・学校評議員 ・外部評価委員 ・学校医・学校歯科医・学校薬 	適任者の選定がなされていると判断する。今後も、町内の人材情報の収集を心がけ、経験豊富な人材を任命するよう心がけてもらいたい。

		<p> 剤師 ・学校 ICT 教育推進委員 ・みやこ町通学路安全対策推進協議会委員 ・みやこ町学校給食センター運営委員 ・みやこ町学校給食物資選定委員 ・みやこ町学校給食献立委員 ・みやこ町社会教育委員 ・みやこ町公民館運営審議会委員 ・みやこ町歴史民俗博物館運営委員 ・みやこ町歴史民俗博物館専門委員 ・みやこ町文化財保護委員 ・みやこ町スポーツ推進委員 ・みやこ町スポーツ推進審議会委員 ・みやこ町図書館協議会委員 ・みやこ町子ども読書活動推進協議会委員 </p>	
(7) 教科用図書採択の決定に関する事	A	○平成 30 年度小学校で使用する教科用図書【道徳】について	

		<p>て採択した。</p> <p>○平成 30 年度小学校の一部特別支援学級で使用する教科用図書について採択した。</p> <p>○平成 29 年度小学校特別支援学級で使用する拡大版教科書及び一般図書について採択した。</p>	
(8) 通学区域を設定し、又は変更すること		○該当なし。	
(9) 文化財を指定し、又は指定を解除すること	A	<p>○豊前神楽（国指定重要無形民俗文化財）指定</p> <p>○千女房のヤマザクラ（県指定天然記念物）指定</p> <p>○小笠原文庫（ユネスコ「世界の記憶」）登録</p>	
(10) 請願、陳情、訴訟及び異議の申立てに関する こと	A	○中学校における学校事故に係る提訴。和解	

Ⅲ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

子どもたちが、ふるさとで学び、育ちそして大人になった時ふるさと・みやこ町への愛着と誇りとともに、平和を愛する気持ちを持ち続けることが大切だと考えます。

そのため、生命を大切に作る心を育てる教育の推進、「みやこ」ならではの文化を活かした活動や、学力の充実・向上家庭の子育て支援などにより、次世代を担う子供を育てていきます。

また、生涯学習の推進に当たっては、住民一人一人のさまざまなニーズに応じて、住民が主体的に、“いつでも・どこでも・だれでも・なんでも” 学ぶことができる学習の場づくりや情報提供を行います。

さらに、地域に伝わる歴史や伝統文化を継承し、活用するとともに、住民の主体的な文化・芸術活動を支援し、文化の薫り高いまちづくりに努めます。

※ 評価項目は、「みやこ町第2次総合計画」の基本計画に示された主要事業及び教育委員会で策定した「平成29年度みやこ町教育施策リーフレット」の主要事業をもとに作成しています。

有効性	効率性	達成度	総合評価
事業が目標達成に有効であるかを評価する。	事業が効率的に実施できたかを評価する。	計画通り達成しているかを評価する。	<u>3つの評価項目を勘案し、総合的に評価を行う。</u>
評価判断基準			
A 有効である	A 実施できている	A 期待を上回る	A 達成できた
B おおむね有効である	B おおむね実施できている	B おおむね期待どおり	B おおむね達成できた
C あまり有効でない	C 実施できていない	C 期待を下回る	C 達成できなかった

1 学校教育における学習環境の充実

○施策の方針

「自分のよさに気付き、なりたい自分を見つけ、志を持って成長していく子ども」を育てるため、小中連携教育を推進します。また、国際理解教育の一環として英語教育の充実に努めます。今後の複雑化・多様化する教育的ニーズにこたえる教育環境の充実に努めるとともに、学校施設の再編整備・充実に努め、チームとしての学校体制の整備に努めます。また、子どもの成長を見守る環境を作り、子どもの安全確保に努めます。学校給食については、関係機関との連携の下、地場農産物の利用を進め、子どもの健康を守る取組を推進します。

主要 施策	主要事業	事業	内容・成果	評価				外部評価
				有効性	効率性	達成度	総合評価	
子どもの 教育環境の 充実	チームとしての学校づくり	心理や福祉など多様な専門家の配置の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○町雇用でスクールソーシャルワーカーを雇用（週1日）し、必要な学校の児童・生徒、保護者の対応を行った。 ○教育相談員1名を配置し、毎日学校を巡回指導し、指導に関する助言を行うとともに関係機関との連携を行った。 ○スクールアドバイザーを町予算で確保し、児童・生徒・保護者等の教育相談に活用した。 ○合理的配慮アドバイザーを町予算で雇用し、各小中学校での通級指導教室での児 	A	A	B	A	<p>教育課題解決のための専門家配置は成果が着実に挙がっており、評価できる。</p> <p>今後とも複雑な社会状況及び家庭環境が予想されるので、多様な専門的な職員を積極的に配置してもらいたい。</p>

			<p>童・生徒や教師への指導を行った。</p> <p>○特別に支援を要する児童生徒に対する合理的配慮を行うため、発達検査を実施した。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○多様化した児童・生徒への対応が出来ており、今後も継続して行きたい。</p>					
		関係機関との連携強化	<p>○行橋市適応指導教室と連携を図り、不登校児童・生徒2名の支援を行った。</p> <p>○みやこ町要保護児童対策地域協議会での情報交換の会議に、年間6回担当指導主事・教育相談員・SSWが参加し連携が充実した。</p> <p>○京築児童相談所や行橋警察署、京築保健福祉環境事務所家庭児童相談員等との連携が充実した。</p> <p>○特別支援学校・みやこ町療育施設、社会福祉協議会等との連携を図った。</p>	A	A	A	A	不登校は、深刻な教育課題である。学校では多くの課題を抱え、対処療法的な対応が精一杯で抜本的な解決には至っていないのが現状である。福祉課等と連携し、みやこ町独自の対策を実現してもらいたい。

			<p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○関係機関との連携は充実してきている。学校のみで解決困難な事案は多くあり、今後も継続した連携の強化が必要である。</p>					
		家庭・地域との連携強化	<p>○3点の家庭向けリーフレット・「家庭学習の習慣を身につけよう」「N o テレビ・N o ゲーム」・「STOPスマホ」を全保護者に配布し、家庭における学習習慣や生活習慣等の教育環境の啓発を行った。</p> <p>○家庭と連携して、中学校の定期テストの期間を中心に「N o テレビ・N o ゲーム」を実施し、生活習慣や学習習慣の確立を図った。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○課題は全家庭の協力を得ることである。今後も啓発を継続し、家庭・地域との連携強化に努めたい。</p>	A	A	B	B	<p>家庭には、個々の「子育てスタンス」がある。“全家庭の協力”といった一律・一定の目標では難があるのではまいか。そういう意味でも、家庭・地域との連携、強化を求める。</p> <p>また、それに伴って家庭向けのリーフレットの内容充実が求められ、例えば保護者等の声を反映するようにはどうか。</p>

	<p>9年間を見通した教育の充実</p>	<p>小中連携教育の推進</p>	<p>○26年度から3年間継続して「小中一貫教育指定校事業」を行い、29年度から「小中連携教育指定校事業」に移行し、町内3地区小中学校及び小学校間の共通した取組が定着した。</p> <p>【共通した取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中教職員合同研修会の開催 ・小中学生合同地域清掃活動 ・中学文化祭での小中合同合唱 ・小学校への中学教師出前授業 ・小学校間の学習・生徒指導の共通した取組や統一 ・授業規律の統一 ・生徒指導の統一 <p>○年2回、教職員対象の小中一貫教育に関する研修会を実施して、その意義や具体的な教育活動の在り方を啓発した。</p> <p>≪課題・今後の方向性≫</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	<p>B</p>	<p>A</p>	<p>小中連携教育の推進は重要な施策であり、計画的に推進されている点が評価できる。今後の充実のために、「出前授業」ではなく「交換授業」という名称を使用してはどうか。</p> <p>総合的な学習の時間等の統一カリキュラムの作成、実施が求められている。出来るところから積極的に実施してもらいたい。</p> <p>生徒指導の基準は全体で“統一”すべきものと個別の課題に“柔軟”に対応するものがあるか。研修会の実施は評価できる。</p>
--	----------------------	------------------	---	----------	----------	----------	----------	--

			○「小中連携教育指定校事業」に移行した結果、町内3地区小中学校や小小間の連携・取組の統一が浸透してきた。今後も更に内容を発展させていきたい。					
		基礎学力向上に向けた教育活動の充実	<p>○福岡県学力アップ推進事業との連携を図り、みやこ町学力検証委員会の活性化を図った。</p> <p>○陰山メソッドを導入し、基礎基本の定着と集中力の育成を行う。</p> <p>○みやこ町予算で小学校1年生から6年生に算数ドリル「さんすうまるごとスキル」を配布する学力向上ドリル事業を実施する。</p> <p>○みやこ町教育委員会主催研修会の教員の指導力向上を図る。</p> <p>○児童生徒に対するきめ細かな指導を実施するため、以下のようなみやこ町雇用教員の配置を行っている。</p>	A	A	B	B	<p>学力向上に関しては、多様できめ細かな取組が多くなされており、着実に成果も挙がっており、評価できる。今後も引き続き継続を望む。</p> <p>町雇用の講師に対して学校と教育員会が一体となって実践的な授業設計、実施の取り組みを充実してもらいたい。</p>

			<ul style="list-style-type: none"> ・ 35 人学級実施のための非常勤講師（小学校 3 名） ・ 複式学級対応のための非常勤講師（小学校 5 名） ・ 中学校国語・数学・英語の学習支援に係る非常勤講師（週 12 時間 3 名を 3 校分） ・ 生徒指導支援のための非常勤講師（小中学校 1 名） <p>○小・中学校の各家庭に「家庭学習のすすめリーフレット」を配布し、家庭と連携した家庭学習の推進を図っている。</p> <p>○中学校の定期考査に併せて、小学校と連携したノーテレビ・ノーゲームを実施している。</p> <p>○中学 2 年・3 年生を対象に、土曜学習講座を年間 18 回開催し、自ら学ぶ力を養うとともに、基礎学力の向上を図る。（受講者：勝山中 22 名、豊津中 15 名、犀川中 16 名。）</p>				
--	--	--	--	--	--	--	--

			≪課題・今後の方向性≫ ○家庭との連携の充実を図った家庭学習の定着を図る。					
		心の教育や体力向上の取組の充実	○全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果から、みやこ町の現状と課題を整理し学校に情報を提供した。 ○体力向上プランを通して体力向上を図る「1校1取組」を充実した。 ○福岡県スポーツコンテスト「スポコン広場」へ、中学校1校4チームが参加した。 ○児童生徒の豊かな心の育成に向けた体験的活動の推進と教科「道徳」の推進を行う。 ○町内小学校の主幹教諭を中心に「特別の教科 道徳」の年間指導計画及び大要を作成し、道徳の時間の指導の充実を図った。 ≪課題・今後の方向性≫ ○体力向上では、「1校1取組」運動を各小中学校で実	A	A	A	A	学力向上と同様に、多様できめ細かな取組が多くなされており、着実に成果も挙がっており、評価できる。今後も引き続き継続を望む。

			<p>施し取組が充実してきている。</p> <p>「スポコン広場」への参加校が限定されており、各小中学校へ広げる必要がある。</p> <p>特別の教科「道徳」の実施に向けた情報提供を行う。</p>					
時代を担う人材育成のための教育の充実	国際理解教育・英語教育の推進	<p>○国際理解教育・英語教育の推進のため、外国語指導助手(ALT)を小中学校に派遣して、ネイティブな発音とコミュニケーション力を生かした英語の授業を実施した。派遣人数は小学校2名、中学校1名である。また、派遣時数は以下のとおりである。</p> <p>(11 小学校 計 1440 時間)</p> <p>(4 中学校 計 504 時間)</p> <p>○英語教育推進のために、地域、保護者に向けた英語活動学習発表会を実施した。今年度は犀川地区の5小学校が発表した。みんなの前</p>	A	A	B	A	<p>自由でのびのびした英語教育の活動がうかがえ評価できる。</p> <p>小学校での「教科」としての英語活動がこれまでの中学校英語科の二の舞にならないように望む。</p> <p>夏休み等を活用して教育員会主催の児童生徒に対して希望者に対して短期集中型の学習会(サマーキャンプ)等を開催し、英語に対する興味関心を高める取り組み等を考えてはどうか。</p>	

			<p>で英語を話すので小学生の英語力の向上に寄与することができた。(参加数 245 人)</p> <p>○中学生の英語力向上のためにみやこ町中学生スピーチ大会を開催した。今年度はこれまでより更にスピーチ力が向上した。また、自分の考えを英語でスピーチする自作部門の出場者が増えて、課題部門とほぼ同数になった。自作部門が増えたことは、中学生の英語力向上の基礎となるので、更に発展させたい。</p> <p>(課題部門 10 名、自作部門 9 名)</p> <p>○スピーチ大会全出場者 19 名の中から選ばれた優秀賞の生徒 2 名は、よりハイレベルな福岡県英語スピーチ大会に出場した。今後のみやこ町スピーチ大会の発展につながると考える。</p> <p>○小学校における更なる英語教育推進のために小学校教</p>				
--	--	--	--	--	--	--	--

		<p>員対象の外国語指導者養成研修会を年3回実施した。 (6月・8月・12月) 参加人数は3回合計で82名</p> <p>○平成30年度からの次期学習指導要領への移行期間に向けて、小学3年生～6年生外国語教育年間指導計画の作成を行い、町内全小学校の外国語教育の内容と時数の方向性を明確に示した。</p> <p>なお、5・6年生は、次期学習指導要領の先行実施で年間70時間の計画とした。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○今後益々進展していくことが予想される英語教育を推進するために施策を継続・発展させたい。</p>					
	キャリア教育の推進	<p>○小・中学校のキャリア教育の推進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校職場体験学習の実施 ・小学校では、地域との連携を図ったキッズマート及び職場体験的学習の実施 	B	B	B	B	<p>職場体験は各中学が導入して20年近くになるが、時流に合わせた内容に取り組み直す時期である。中学校の職場体験学習に向けての小</p>

			<p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○各学校で計画的な実施がなされているが、さらに活性化を図る必要がある。</p>					学校からの体系的なカリキュラムの作成と実施に取り組んではどうか。
	郷土を愛する心を育てる教育の充実	<p>○地域との連携による「地域のよさ」の発見を目的とした学習の実施が進んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校高学年による全小学校の議会傍聴の実施 ・歴史民俗博物館見学の実施 ・伊良原ダム見学の実施 ・「特別の教科 道徳」の先行実施により、郷土の伝統と文化を大切にする心の教育に充実を図る。 <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○各校区の特色を学ぶ学習が創意工夫されている。今後さらに、道徳教育との関連も図りながら「郷土を愛する心」の指導の充実を図る必要がある。</p>	A	A	A	A		

	<p>多様な教育ニーズにこたえる教育の推進</p>	<p>特別支援教育の充実</p>	<p>○特別支援教育の充実に向けて児童生徒の実態や状況に応じた特別支援学級の設置を行っている。</p> <p>○通常の学級に在籍する特別に支援を要する児童生徒の指導に向けた「通級による指導」を実施している。</p> <p>○通級による指導の充実を図るため、みやこ町雇用合理的配慮アドバイザー及び合理的配慮協力員を配置した。</p> <p>○適性就学に向けたきめ細かな教育相談を実施している。</p> <p>○「障がいのある児童生徒の居住地校交流」を実施した。</p> <p>○みやこ町特別支援教育研修会を年2回実施した。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○障がいのある児童生徒の合理的配慮は今後さらに充実を図る必要がある。</p> <p>児童生徒の教育相談の充実</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	<p>B</p>	<p>A</p>	<p>多様できめ細かな対応が図られており評価できる。</p> <p>今後も当該児童生徒の保護者との一層の協力連携と他の保護者の啓発・協力の充実が望まれる。</p>
--	---------------------------	------------------	---	----------	----------	----------	----------	---

			と、家庭・学校が情報共有を図るシステムづくりが必要である。					
		不登校児童・生徒への支援の充実	<p>○行橋市適応指導教室と連携を図り、不登校児童・生徒2名の支援を行った。</p> <p>○町雇用のスクールソーシャルワーカーやスクールアドバイザーを児童・生徒・保護者等の教育相談に活用した。</p> <p>○不登校の児童生徒数や状況を把握し、学校に情報を伝えるとともに、「マンツーマン対応」や「福岡アクション3」の実施を充実した。</p> <p>○不登校から取り組みにより10名が解消・復帰した。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○関係機関との連携は充実してきているが、不登校の要因も多様化しており医療機関との連携の必要性がある。</p>	A	A	B	B	不登校対策は、各学校の空き教室を活用した学校ごとの「校内適応指導教室」の設置が効果大である。また、福祉課と連携した長期的な対策を含めた対応が必要である。

			<p>○長欠の児童生徒が増加しており、初期段階での対応等の充実を図る必要がある。</p> <p>○小学校段階での、長期欠席の中で、病気・その他の理由が増加しており対応の充実を図る必要がある。</p>					
安全、安心な給食の配食	衛生管理の徹底と安全、安心な給食の配食	<p>○調理員を対象に衛生研修会を年3回実施した。</p> <p>○配膳業務担当者を対象に衛生研修会を4月に実施した。</p> <p>○作業マニュアルに沿った作業を行い、随時見直しをすることで、衛生管理の徹底と調理技術の向上を図っている。</p> <p>○町内の全小中学校に、温かいものは温かく、冷たいものは冷たく食べられるように二重食缶を使用して配食した。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○今後も衛生面に注意し、おいしい学校給食を提供して</p>	A	A	B	A		

			いく。					
		地場産農産物の利用促進	<p>○地場産農作物の利用促進を図るために関係機関との連携を深め、学校給食小委員会で毎月会議を開催し「生育状況」や「出荷時期」の情報交換を行い「みやこ町産野菜」の使用に努めた。</p> <p>○毎月19日は「食育の日」にちなみ、地場産野菜・果物を取り入れた学校給食を配食するとともに、献立表にも地場産野菜を紹介し保護者に啓発を行っている。また、毎日、給食の写真とその日の地場産物をフェイスブックで紹介している。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○今後も地場産農産物の使用を推進していく。</p>	A	A	B	A	
		食育の推進	<p>○3校の児童に対して、学校給食センターでの調理作業の見学会を実施した。また、ジャイカから外国人研修生</p>	A	A	B	A	各学校で保護者会食等を実施し、学校給食や食に対する啓発を図ってはどうか

			<p>の視察（19名）を受け入れ、「食育の説明」「施設の説明」「試食」を行う事で食育の推進に努めた。</p> <p>○「給食カレンダー」を毎週発行し、毎日の献立内容について知らせたいポイントを掲載することで食育の推進が図れた。</p> <p>○みやこ町の全小学校に対し、栄養教諭が学校訪問を行い、「バランスのよい食べ方」をテーマに食べ物は大切な働きがあり、嫌いな物も工夫して食べるように意識付けを行った。</p> <p>○栄養教諭が学校へ出向き、保護者対象の給食試食会で学校給食の意義や食の大切さを情報発信した。</p> <p>○小・中学校長代表、小・中学校のPTA代表、小・中学校給食担当教諭、学校給食センター職員で構成する献立委員会を10回開催</p>				
--	--	--	--	--	--	--	--

			<p>し、「旬の食材を使った献立」、「各県の郷土料理」、「各国の料理」を説明することで連携した取組ができた。</p> <p>○小学校に入学する新1年生の保護者に「学校給食について」（学校給食の目標、栄養管理、使用食材等）の便りを配付し家庭へ周知ができた。</p> <p>○平成25年6月から毎日の給食内容をフェイスブックに投稿し、保護者に子供がどんな給食を食べているか確認できるようにした。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○今後も栄養教諭による学校訪問を計画的に実施するとともに、給食の内容等が適切であるか検討していく。</p>				
--	--	--	---	--	--	--	--

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">子どもの健康を守る取組の推進</p>	<p>食物アレルギーをもつ児童生徒への適切な対応</p>	<p>食物アレルギー対応</p>	<p>○「みやこ町食物アレルギー対応マニュアル」を活用して、食物アレルギーをもつ児童生徒が、「安心・安全」な学校生活を送ることができるように努めた。</p> <p>○学校との情報交換会を学期毎に開催し、食物アレルギーをもつ児童生徒の状況等について情報を共有し、学校と連携することで食物アレルギー事故の防止に努めた。</p> <p>○食物アレルギー児童・生徒への対応の在り方について、教職員対象研修会を開催した。食物アレルギーの症状やアナフィラキシーショックの応急処置に使うエピペンの使用方法、学校と保護者間の連携体制等の理解が深まった。今後も本研修会は継続したい。</p> <p>(講師：独立行政法人国立病院機構 福岡病院副院長 小田嶋博先生)</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	<p>アレルギー対応に関しては着実に対応ができており、今後も継続を望む。</p>
---	------------------------------	------------------	--	----------	----------	----------	----------	--

			<p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○食物アレルギーをもつ児童生徒へ適切な対応が図られるように、さらに学校との連携や情報の共有を図っていく必要がある。</p>					
<p>学校施設の整備・充実</p>	<p>統廃合を含む学校再編整備についての検討と、学校再編の推進</p>	<p>○犀川地区統合校建設事業を着手し、平成 32 年 4 月開校をめざす。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施設計の実施。 ・4 小学校の閉校に向けての取組み、新小学校の開校に向けての取組みを実施。 <p>○豊津地区統合校建設事業を着手し、平成 34 年 4 月開校をめざす。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本構想の実施。 <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○犀川地区の建設工事、豊津地区の基本設計を実施し、勝山地区及び中学校 3 校の再編整備事業を検討し、統廃合を推進する。</p>	A	A	A	A	<p>学校は「児童・生徒の教育」の中心的役割を果たすと共に、地域のシンボリックな存在でもある。学校再編計画は、公表されてから相当期間が経過しているので、“めざす”段階ではなく、統合する時期をはっきり「決定」してもらいたい。各家庭における子どもの小・中・高の進路計画に影響があるのではないかと懸念もある。</p>	

	<p>I C T¹教育推進のため電子黒板等の機器の整備の推進</p>	<p>○デジタル教科書活用研究指定事業（小学校）及び電子黒板活用研究指定事業（中学校）を実施し、電子黒板、タブレット等の機器を貸与して、I C T機器を活用した授業に取り組んでいる。 （小学校 33 人、中学校 6 人）</p> <p>○デジタル教科書や電子黒板を活用した公開授業を、貸与者が年間 1 回の公開授業と研究協議会を行った。（小学校 34 人、中学校 6 人）</p> <p>○デジタル教科書や電子黒板を活用した公開授業を年間 2 回行った。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○みやこ町の事業として、機器の貸与や公開事業、研修会の実施により、I C Tを活用した授業は充実してきている。</p> <p>平成 30 年度、さらに 1 0 組</p>	A	A	A	A	<p>ICT の活用は今後ますます重要になってくる分野である。学校での取組が年々充実していることが伺え、評価できる。</p>
--	---	---	---	---	---	---	--

¹ ICT…情報処理及び情報通信、コンピュータやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称のこと。

		程度の機器の貸与を増やし、事業を充実することで授業のレベル向上を図りたい。					
	特別支援教育など多様な教育活動に対応できる環境整備	<p>○聴覚障害学級の新設に伴い、エアコンの設置や机や椅子の脚にテニスボール設置し騒音に配慮するなど教室環境を整備した。</p> <p>○特別支援学級及び通級による指導に対して、障害の状況に応じた教材・教具の配置を行った。</p> <p>○巡回による通級指導に係る町雇用「合理的配慮協力員」を配置した。</p> <p>○新1年生の適性就学に向けて、新一年生及び保護者を対象とした就学相談を実施した。</p> <p><課題・今後の方向性></p> <p>○平成29年度より開始した中学校の巡回による通級指導の充実を図る。</p> <p>○教育環境を充実するため</p>	A	A	B	A	ニーズに応じたきめ細かな取組が多くなされている。着実に成果も挙がっており、評価できる。今後も引き続き継続を望む。

		に、教室の整備に取り組む。					
児童・生徒の安全確保	通学路の安全確保	<p>○小・中学校から通学路における危険箇所対策一覧表を提出していただき、「みやこ町通学路安全推進協議会」において協議し、危険箇所の対策を検討して改良を行った。(29年度協議件数23件。29年度中対策実施済8件)</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○関係機関との連携強化を図りながら、今後も継続して危険箇所の改良に努めたい。</p>	A	A	B	A	安全点検は常に見直しが必要である。「100%安全な場所はない」という認識のもと、地域との連携、協力を望む。
	安全見守り活動の充実	<p>○スクールガードリーダーを各地区(旧町単位)に1名ずつ配置し、児童・生徒の安全確保に努め、活動報告書を月に1度提出させた。また、不審者情報等あった場合は、スクールガードリーダーに連絡し、注意をしながら見守りを行うよう徹</p>	A	A	A	A	

		<p>底させた。 「子ども110番の家」 登録数 409 件 「安全見守り隊」 登録数 92 件 《課題・今後の方向性》 ○スクールガードリーダーが より役割を果たせるように 関係機関との連携強化を図 る。</p>					
	<p>スクールバスの適切な活用</p>	<p>○事務の効率化や関係機関と の連携を密にすることで、 安全でスムーズなスクール バスの運行を行うとともに 通学区の見直しも検討す る。 ・29年度スクールバス利用者 数 犀川小学校 23 名 柳瀬小学校 6 名 のびのび幼稚園 10 名 のぞみ保育園 1 名 犀川中学校 3 名 伊良原小・中学校 26 名 計 69 名</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	<p>部活動のスクールバス 利用は、優れた活用例 である。生徒の安全面 や教師の負担軽減に極 めて有効である。</p>

		<p>○部活動の利用状況</p> <p>勝山中学校 64 件 豊津中学校 66 件 犀川中学校 38 件 計 168 件</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○犀川地区の学校再編に向けて、通学手段を確保し、安心安全に通学するためにスクールバスを平成30年度に1台購入する。</p>					
家庭教育力の向上	親子での体験活動や保護者が自ら学習する場づくりへの取組	<p>○家庭教育力の向上を図るため、家庭教育支援総合推進事業により、保護者を対象とした講演会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城井小学校：参加者 53 名 ・犀川小学校：参加者 122 名 ・諫山小学校：参加者 72 名 ・祓郷小学校：参加者 20 名 <p>○子ども体験教室を6教室開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミニバスケット 参加者：31名（子） ・親子で防災クッキング 	A	A	A	A	事業展開は大変だが、今後も拡充してもらいたい。

	<p>参加者：10名（子）8名（親）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブローチづくり <p>参加者：13名（子）9名（親）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クリスマスクッキング <p>参加者：22名（子）8名（親）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バードウォッチング <p>参加者：8名（子）4名（親）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・な花クッキング <p>参加者：10名（子）6名（親）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公民館まつり ○凧づくり教室 <p>《課題・今後の方向性》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○家庭教育支援総合推進事業については、保護者の家庭教育力の向上に一定の効果があり、今後も継続して行きたい。 ○親子での体験活動は、親子の絆を深めるのに一定の効果があり、今後も内容等を精査し継続して行きたい。 					
保護者と連携した学力の向上、規範意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○保護者と学ぶ児童生徒の規範意識育成事業を通して、各小中学校で小学校3年生～6年生、中学校全学年で 	A	A	B	A	町PTA連合会と連携し、保護者対象の家庭における学力向上に関する内容に焦点化した

		<p>「規範意識の向上」に向けて、非行防止やインターネットに関する児童生徒と保護者が共に学ぶ学習会等を実施した。</p> <p>○家庭の教育力向上に向けた意識啓発のため、「家庭学習のすすめリーフレット」（小・中学校）を作成し、みやこ町小中学校に児童生徒が在籍する全家庭に配布した。</p> <p>○各学校で学校便りを配布し、生活習慣や規範意識の向上に向けた情報提供を行うよう指導した。</p> <p>○「ノーテレビ・ノーゲーム」「ストップ・スマホ」など、家庭での指導が行いやすいように具体的な取組を実施するとともに、実践の成果を確認した。</p> <p><課題・今後の方向性></p> <p>○校区での取り組みの充実のため、「家庭学習のすすめ</p>					<p>講師派遣授業を企画運営してはどうか。</p>
--	--	---	--	--	--	--	---------------------------

		<p>リーフレット」等校区での作成に発展・移行する。</p> <p>○実践内容の周知は小中学校で図れているが、更なる実践の充実を図る必要がある。</p>					
	<p>発達段階に合わせた連携・教育の推進</p>	<p>○町内 10 箇所の保育所(園)、幼稚園等で行われる、健康づくり課が実施する巡回相談に出席して、就学前の子どもを観察して実態の把握に努めた。</p> <p>○療育教室(たんぽぽ教室)の療育指導者から新就学児童の就学先学校訪問により、就学後のフォローアップを行っていただき継続的な支援・連携を図った。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○関係機関と情報の共有を図りながら、連携をより強化して、適正な就学ができるように努める。</p>	A	A	B	A	

2 生涯学習のための環境整備

○施策の方針

「いつでも・どこでも・だれでも・なんでも」学ぶことができる学習機会を提供するため、公民館活動の充実を図るとともに、社会教育委員会議や公民館運営審議会で、本町の生涯学習の在り方について協議します。また、生涯学習活動の充実のため、広報誌等を通じた生涯学習情報提供の充実を図るとともに、各地域の優れた技術や経験を持った人材活用や、社会教育団体などの活動を支援します。

主要 施策	主要事業	事業	内容・成果	評価				外部評価
				有効性	効率性	達成度	総合評価	
「いつでも・どこでも・だれでも・なんでも」学ぶことができる学習機会の提供	ライフステージに応じた学習機会の提供		<p>○高齢者大学を次の 5 地区で開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勝山たちばな大学（年 10 回開催、申込者 57 名：対前年度 4 名増） ・犀川地区ふれあい大学（年 8 回開催、申込者数 126 名：対前年度 14 名減） ・城井地区さわやか大学（年 8 回開催、申込者数 52 名：対前年度 1 名減） ・伊良原地区ふれあい大学（年 7 回開催、申込者 65 名：対前年度増減なし） ・豊津平成学級（年 10 回開催、申込者数 55 名：対前年度 4 名増） 	A	A	B	A	<p>学習内容に加えてより多くの高齢者が参加することに意義がある。講義や実技の提供だけでなく、サロンのあり方やよもやま話・雑談会等で「気楽な大学」を期待する。</p> <p>家庭学級講座と関連させて、親子を対象とした学習講座の開設し、内容を充実させてはどうか。</p>

		<p>○女性学級を次の 3 地区で開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勝山女性学級(年 11 回開催、申込者数 42 名：対前年度 2 名増) ・犀川女性学級(年 10 回開催、申込者数 81 名：対前年度 7 名減) ・豊津女性学級(年 10 回開催、申込者数 68 名：対前年度 1 名増) <p>○ふれあいスポーツ(年 11 回開催、延べ参加者 327 名：対前年度 67 名増)を開催した。</p> <p>○凧づくり教室 豊前国府跡公園にて、凧づくり教室を開催し、町内外から子ども・保護者併せて約 200 名の参加があった。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○高齢者大学や女性学級の合同開級式・合同閉級式により、連帯感が生まれてきている。しかしながら、1 カ</p>					
--	--	--	--	--	--	--	--

		<p>所開催による参加者の減少傾向が見受けられるため、開催場所については、引き続き検討していく。</p> <p>今後も、社会教育指導員や地域活動指導員を中心に講座内容の充実を図り、多くの方が参加したくなるような、魅力のある学級運営に努める。</p>					
	<p>自己啓発のためのバランスのとれた各種講座教室の提供</p>	<p>○文化健康講座（15講座を5月～翌年2月開催、登録者数278名、対前年度43名増）、パソコン講座（13講座：前期5講座、後期8講座延べ登録者数138名：対前年度4名増）を開催した。</p> <p>平成27年度より実施しているパソコン講座受講者相談会を旧3地区で実施した。</p> <p>直接講師と相談し、受講者ニーズにあった講座選択に寄与している。</p> <p>○英語講座（7月～翌年2月 年25回 参加者：17名）</p>	A	A	A	A	<p>多様なニーズに対応するため講座の種類を増やしてもらいたい。</p> <p>もっと社会教育委員を活用すれば、町民のニーズを把握したり、講師のできる地域人材を発掘したりすることにもなる。</p>

	<p>を開催した。</p> <p>※韓国語講座は、定員の半数に満たないため未実施。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○町民の健康へのニーズが強いため、引き続き健康講座を充実させ実施する。また、定員の半数に満たない講座もあるので町民のニーズにあった講座の開催に努める。</p>					
<p>公民館活動の活性化と地域住民の学習活動への参画</p>	<p>○公民館まつりの開催 参加児童数約 54 名(対前年度 4 名増)。 ものづくり教室(3 コーナー)や科学実験サイエンスワールドなどを実施した。 地域住民、社会教育団体、学生ボランティアなどを講師として依頼した。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○例年 2 月に実施していたが 29 年度は、11 月に実施した。町の他のイベントと重なり、参加者は余り増えな</p>	A	A	B	A	

		<p>かった。引き続き開催時期について協議すると共に事業内容についても見直しを行う。</p>					
	<p>人権教育の推進</p>	<p>○みやこ町人権教育研究会事業として、若手教員を中心に全体研修会を実施し、自尊感情についての認識を深めることができた。</p> <p>○人権男女共同参画室と連携し、人権啓発チラシ「人権だより」や人権啓発冊子「おおぞら」を発行し、全戸に配布した。また、7月の福岡県同和問題啓発強調月間では、街頭啓発・隣保館まつり、人権啓発講演会を実施し、12月には人権のつどいを開催し、人権作品の表彰や講演会等を実施した。</p> <p>○女性学級や高齢者大学において、身近な人権等をテーマにした講座を開催した。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○今後も若手教員の経験年数</p>	A	A	B	A	

		<p>等に応じた研修会を実施していく。</p> <p>○今後も女性学級や高齢者大学等の学習機会を活用し、人権教育や啓発活動に努める。</p>					
生涯学習環境の整備	生涯学習情報提供の充実	<p>○町広報・防災行政無線・ホームページ等を活用し、高齢者大学、女性学級、文化健康講座等の開催の周知を行った。</p> <p>○フェイスブックを利用し、活動内容等の紹介を行った。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○ある程度はPRが出来ていると考えるが、町民により興味をもっていただくため、広報誌やホームページ等の工夫に努める。</p>	A	A	B	A	広報は無線放送等で良くなされている。
	社会教育団体等への支援と活動の活性化	<p>○町子ども会育成会連合会へは事務局として参画すると共に活動助成等支援を行っている。</p> <p>(主な子ども会事業)</p>	A	A	B	A	活動内容を子どものニーズに合わせ(大人の考える内容だけでなく)今時の子どもが望む行事を実施してもら

		<ul style="list-style-type: none"> ・県立社会教育総合センターでの野外活動研修：参加者23名 ・アジャタ大会：参加者約110名 ・ソフトバレー大会：参加者約120名 ・カルタ大会：参加者約100名 <p>○町婦人会・諫山校区アンビシャス広場等社会教育団体に活動助成等支援を行っている。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○近年、少子化の影響により子ども会の加入者及び子ども会事業の参加者が減少している。一層の周知・呼びかけを関係者に促していく。</p> <p>○子どもの育成や地域の活性化につながる社会教育団体の活動については、引き続き支援していくとともに、指導者の育成強化にも努め</p>					いたい。
--	--	---	--	--	--	--	------

		る。					
地域人材を活かした学習内容の充実	アンビシャス広場の推進	<p>○諫山校区アンビシャス広場では、地域の中で異学年の友達との様々な体験活動により、子ども達に他人を思いやる心や地域を愛する心が育まれている。また、地域ボランティアやPTA組織、学校などと一体となった取組であるため、地域住民の連帯意識が育まれている。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○地域ボランティア等指導者不足が見受けられるため、事業の必要性を理解する指導者の育成が課題である。今後、指導者育成研修会の開催等を検討していく。</p>	A	B	A	A	地域の人材による実効性のある健全育成事業である。継続を期待する。
	通学合宿事業の推進	<p>○児童の規則正しい生活習慣や自主性・協調性を高めるため、町内2カ所で通学合宿を実施した。子ども達の自主性や協調性等が育まれ</p>	A	B	A	A	児童の体験不足を補完する上で大変有効な事業である。指導者不足など課題はあるが、継続を望む。

			<p>ている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・黒田小学校 6 年生 28 名 (3 泊 4 日) ・諫山校区アンビシャス広場 4 年生～6 年生の希望者 14 名 (6 泊 7 日) <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○学校実施分については、町職員もスタッフとして参加しており、スタッフ不足が課題である。今後、指導者育成研修会の開催等を検討していく。</p>					<p>一過性の通学体験学習にとどめず、小中学生が連続して取り組めるように今後システムの改善を図る必要がある</p>
	図書館や博物館など、文化施設を有効活用した学習活動の推進		<p>○各図書館では、小学生を対象とした夏休みチャレンジ教室や各種講演会を開催した。</p> <p>○博物館では、鉱物標本づくりや子ども会事業の一環として利用した。</p> <p>○サングレートみやこでは、高齢者大学・女性学級の合同開・閉講式、通学合宿、文化健康講座の会場として利用した。</p>	A	A	B	A	<p>各施設の特性を生かし、子ども&保護者を対象にした事業を多く実施してもらいたい。</p> <p>若い世代向けの事業へのシフトが必要である。</p>

		<p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○今後も、図書館係や文化係、社会教育団体等と連携を図り、学習活動を推進していく。</p>					
	<p>社会教育施設の適正配置と老朽化に伴う施設整備の在り方の見直し</p>	<p>○町が設置した行政改革推進委員会において、社会教育施設等の再配置について協議されている中、公民館運営審議会・スポーツ推進協議会・図書館協議会において、社会教育施設等の適正配置等について意見交換を行った。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○町の方向性が決まり次第、住民の理解を得るため、廃止するに施設については、関係機関と十分に協議し、利用者等へ説明及び周知徹底を図る必要がある。また、施設廃止後の跡地利用についても、効果的な利用を図るため関係者と協議していく。</p>	A	B	B	B	<p>近くに建物があることに越したことはないが、利用度の低い施設、老朽化等を考慮し廃止することも必要である。ただし、施設間巡回バスなど交通手段の充実が必要である。</p>

3 図書館の整備・充実

○施策の方針

住民に広く親しまれ、利用されるため、町内各図書館の連携強化を図り、特色ある図書館運営を行います。また、子供の読書活動推進として、ブックスタート²やステップワンブックス事業³などを進めるとともに、学校図書館や関係機関と連携し、読書活動の支援を行います。さらに、隣接の歴史民俗博物館と連携したイベントなどによる利用促進を図るなど、様々な連携強化策を検討します。

主要 施策	主要事業	事業	内容・成果	評価				外部評価
				有効性	効率性	達成度	総合評価	
図書館の 利用促進	中央図書館、分館、移動図書館の 連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ○豊津中央館の休館日を火曜日、犀川・勝山分館の休館日を月曜日とし、いずれかの図書館が常に開館している状況を維持している。 ○WEBサービスの見直しを行い、来館しなくても資料の予約や延長が行えるようにした。 ○各館の選書内容の見直しを行い、利用者により多くの分野の資料を提供できるように努めた。 	A	B	A	A	<p>図書館蔵書の中心をなす単行本の小説は、作家別に書架に置かれているが、ジャンル、内容がわかりにくい。何とか工夫してもらいたい。</p> <p>より多くの方が本に親しめるために、移動図書館の一層の充実整備が必用である。</p>	

² ブックスタート事業…自治体が行う0歳児健診等で、絵本を開く楽しい体験とともに、赤ちゃんに絵本を手渡す活動。

³ ステップワンブックス事業…ブックスタート事業のフォローアップで12ヶ月授乳幼児を対象とした活動。

	<p>○中央図書館利用者の利便性や安全性を確保する為、時の壁の撤去や駐車場入り口の拡張等の工事を行った。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○町内図書館が常に開館していることは、利用者にとっては好評であるが、休館日が異なることにより、連絡事項の遅れやミスが発生している。毎週開催している選書会議を活用しミスの改善方法や情報の共有化を行うように努める。</p>					
ホームページなど広報活動の充実	<p>○ホームページやフェイスブックを活用し、図書館の事業をスピーディーに且つ多くの方に周知できるように努めている。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○インターネットの活用方法など各種研修を活用し技術向上に努める。</p>	A	A	B	A	
子ども読書活動の推進	<p>○定期的で開催しているお話会の開催回数を増加した。</p>	A	A	B	A	子どもや、親子に向けた今後の方向性に大変

		<p>○館内の児童向け利用案内パンフレットを作成した。</p> <p>○子ども読書まつりを全館で開催し、保育園児を招待したお話会・図書館見学会、子どもの本を活用したビンゴゲーム等を実施した。</p> <p>○児童を対象にものづくりを体験させる夏休みチャレンジ教室を開催した。</p> <p>参加者</p> <p>中央館 30 (28) 名 犀川館 37 (45) 名 勝山館 43 (44) 名 計 110 (117) 名 対前年度 7 名減</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○イベントを実施することにより、読書に興味のない子どもにも図書館に足を運んでいただくことができている。また、親子で参加する行事を増やし、家族で図書館に興味を持っていただけるような内容を検討してい</p>					<p>期待している。 積極的に広げてもらいたい。</p>
--	--	---	--	--	--	--	----------------------------------

		く。					
図書館を活用した地域文化活動の促進	読書ボランティア等の人材の育成・確保	<p>○読書ボランティア養成講座を開催した。</p> <p>○保育所等の子ども達を対象にボランティアによるお話を開催した。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○読み聞かせの効果については、保護者には一定の理解は得られている。</p> <p>今後は、子ども向けの読み聞かせの他、大人（シルバー）向けの読み聞かせ講座等の開催についても検討していく。</p>	A	A	B	A	
	ブックスタート事業の推進	<p>○乳幼児健診（4カ月児、1歳児）で2冊の絵本を配付している。</p> <p>○5名のブックスタート支援員と一緒に絵本の読み聞かせをして丁寧に手渡した。</p> <p>○ブックスタートパック提供数、平成29年度104名（105名中）</p>	A	A	A	A	

	<p>○ステップワンブックス提供数、平成 29 年度 102 名 (102 名中)</p> <p>○ブックスタートのフォローアップ事業として「親子読み聞かせ講座」「わらべうた講座」を開催した。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○ブックスタート事業を継続して、絵本と読み聞かせの重要性を説明し、赤ちゃんと保護者も含め図書館利用者が増加するよう、事業の充実を図っていく。</p>					
図書館を活用した各種行事	<p>○暮らしの身近なものをテーマとした講座・講演会を各館で行った。</p> <p>・中央館 「ハートを贈るラッピング講座」参加者 21 名 「こけ玉づくり」参加者 20 名</p> <p>・犀川館 「エンディングノートの書き方講座」参加者 28 名 「野菜作りのコツと裏ワザ」</p>	A	A	B	A	<p>興味のわく身近な内容の取り組みで、アイデアに感心する。 館員の方々の熱心な姿勢が現れている。</p>

		<p>参加者 27 名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勝山館 <p>講演会「いのちをいただいて、つないで、育むこと」</p> <p>参加者 83 名</p> <p>「ミニ門松をつくろう！」</p> <p>参加者 20 名</p> <p>○各講座・講演会の内容に沿った資料の展示を行った。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○今までの講演会とは異なり暮らしの身近なものをテーマとした講座・講演会の開催により、日頃、図書館を利用しない方たちの参加が多かった。今後も継続していきたい。</p>					
	<p>博物館と連携した文化活動（ギャラリー利用）の推進</p>	<p>○博物館の作成したみやこ町の文化遺産のデジタルアーカイブシステム（A D E A C）を図書館ホームページにリンクした。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○博物館と連携した文化活動の推進がなかなか進んでい</p>	A	B	B	B	

		かない。博物館との連携・ 情報交換・資料提供等を実 施していきたい。					
--	--	--	--	--	--	--	--

4 遺跡・文化財・博物館の整備・活用

○施策の方針

文化財を町の重要な資源として保存・継承するために、必要な整備や文化財保持・継承団体への支援を行うとともに、老朽化した施設・設備の再整備を図ります。また、郷土の歴史を活かした教育や地域振興を目指し、歴史文化遺産を前面に出した展示を行います。さらに、博物館が歴史文化遺産を活用した交流拠点となるために、積極的に県内外他市町村との交流・連携を進めます。

主要 施策	主要事業	事業	内容・成果	評価				外部評価
				有効性	効率性	達成度	総合評価	
町内の文化財の有効活用	国府跡公園・国分寺跡公園等の有効活用		○文化財を活用したイベントとして、11月に豊前国府跡公園において「豊前国府まつり」、2月に豊前国分寺跡公園において「三重塔まつり」を実施した。いずれのイベントも引き続き地元区と協力・連携して実施した。国府跡公園・国分寺跡公園の清掃業務についても引き続き地元区に委託し、地域住民と協働して管理を行った。また、経年劣化の進んだ国分寺跡公園内の囲み木塀や歩道の一部について補修を行い、利用者の利便性の向上に努めた。	A	B	A	A	行事内容が建物・施設の歴史的価値にこだわりすぎてないか。新しい発想で思い切った事業があってもよいのではないか。

		<p>○歴史公園の定期的な巡視等を実施し、必要に応じて補修等を行った。平成 29 年度において、歴史公園内における事故等は無かった。</p> <p>○その他文化財の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国指定重要文化財「永沼家住宅」の保存管理・公開活用等業務についても、引き続き永沼家住宅保存協力会に委託し、地元住民と協働して、管理・活用を図った。 ・勝山地区の古墳（指定文化財 4 件）の清掃についても、引き続き、地元区等に委託し、協働で維持管理を行った。 <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○「豊前国府まつり」においては、イベント内容が固定化傾向にあるため、内容等を含め、見直しを検討する。</p> <p>○国分寺跡公園については暗渠排水等が劣化しているた</p>					
--	--	---	--	--	--	--	--

		<p>め、引き続き文化庁・県文化財保護課とも連携し、整備計画を調整していく。</p> <p>○手軽な観覧が難しい有形文化財資料について、平成27年度から着手している文化庁の補助事業を利用した対象資料のデジタル化やインターネット上の公開事業を継続して実施していく。</p>					
	文化財案内板等の設置	<p>○案内板については、観光まちづくり課と連携し、観光まちづくり課の事業として実施した。</p> <p>○解説板の新設・補修を行った。(新設3、補修3)</p> <p>○既設の解説板・案内板の保守・管理拡充のための情報整理を行うとともに、設置に当たっての指針作りに着手している。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○案内板については、引き続き観光まちづくり課と連携し、設置していきたい。</p>	A	A	B	A	

		<p>○国県町指定の文化財だけでなく、見学者が多く注目度の高い文化財についても、今後計画的かつ継続的に案内板の設置を進めていく。</p> <p>また、設置については対象文化財の公益性や実情に配慮し、文化財保護委員会の見解等を参考にしていく。</p>					
<p>歴史民俗博物館の事業機能強化</p>	<p>博物館資料収集・展示・教育普及事業</p>	<p>○展示事業</p> <p>リニューアルされた展示の一層の周知を図るため、博物館活動として企画展（向井澄男写真展 11）を行った。</p> <p>○博物館の中でも、貴重な展示物である小宮豊隆資料の現物の維持保全のため、レプリカを作成した。</p> <p>○教育普及活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史講座年間受講者数 古典かな講座 219 名 漢詩紀行講座 98 名 古文書講座 151 名 みやこ学講座 212 名 	A	A	B	A	<p>各種講座を楽しんでいる町民は多い。</p> <p>内容の充実さらに、子ども向けの講座の開設を望む。</p>

		<p>計 680 名 (対前年度 6 名増)</p> <p>○小中学校学習支援 博物館や町内文化財の見学説明及び出前授業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延べ対応件数 37 件 (町内 29 件、町外 8 件) ・延べ対応人数 1,215 名 (町内 928 人、町外 287 人) <p>○博物館観覧・利用・参加者数 平成 29 年度／9,017 名 (リニューアル前直近 3 カ年対比 530 名増) 対前年度 713 名減 ※各種学習支援・各種行事等を含む</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○多くの町民の興味を引くような企画展の実施に向けて内容を検討する。</p> <p>○平成 27 年 11 月、リニューアル後の博物館の魅力等の</p>					
--	--	---	--	--	--	--	--

		発信力を引き続き強化し、利用者の増加を図る。職員減で事業対応力が減退しているが、現在養成中であるガイドボランティア等を活用し、普及活動を中心に博物館活動の充実に努める。					
	博物館友の会運営事業	○博物館友の会は独立採算で各種文化事業を行っている。平成29年度の会員数は約178名で、バスハイク・歴史ウォーク等10件の学習事業を実施した。 《課題・今後の方向性》 ○広報活動を活発化し、新規会員、特に若年層の入会を促進していく。	A	A	B	A	
	普及・啓発用刊行物等の作成事業	○博物館だより 毎月の年12回発行し、町内全戸配布と交流教育機関等へ郵送を行っている。 ○平成27年度から着手している文化庁の補助事業を利用して、国指定文化財に指定された「豊前神楽」のパン	A	A	B	A	

		<p>フレットを作成した。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○博物館だよりについては、 掲示内容等を見直し、今後も継続して発行していく。 また、博物館普及資料の作成についても利用者ニーズを把握し、作成に努める。</p>					
	ホームページの管理・運営事業	<p>○ホームページ「みやこ町デジタルミュージアム」の運営を行い、文化財・博物館情報の発信を行った。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○既存職員による対応に限界があるため、情報発信の迅速化を図るためには専任者の配置が必要である。</p>	A	B	B	B	
	他博物館と連携や交流・支援事業等の展開	<p>○他館宛て貸出（8件）や情報・資料提供（39件）を実施。主な提供先は次の通り。</p> <p>①九州歴史資料館 （「福岡県の城」展／小笠原文庫資料）</p> <p>②大分県立歴史博物館 （「豊の経塚」展／下田経</p>	A	B	B	B	近隣市町と連携した文化財、歴史資料の活用など、京築地区の拠点となる博物館になるための事業を企画してはどうか。

		塚資料) ③下関市立歴史博物館 (「朝鮮通信使」展／小笠原文庫資料) ≪課題・今後の方向性≫ ○歴史的に縁のある自治体の博物館・資料館との交流を進めるとともに、関係各館と協力協定の締結等を検討する。					
遺跡・文化財の整備推進	遺跡を保護するための各種調査、記録保存	○各種開発事業に対応した保存対応の調査や調整を行った。 ① 試掘・確認調査：3件 ② 工事立会：3件 ③ 本発掘調査：1件 (犀川小学校校庭遺跡) ○犀川小学校の発掘調査においては、児童や町民向け現地説明会を実施し、好評を博した。 ○旧町の発掘調査に係る調査報告書刊行にむけ、国庫補助を活用した整理作業を行った。(黒田エノヲ遺跡)	A	A	A	A	

		<p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○旧町時代やみやこ町発足後に発掘調査を実施したものにおいて、発掘調査報告書の未刊行分について、遺物の数量を精査し、報告書作成年度計画の作成に努める。</p>					
	遺跡・文化財の適切な整備・活用	<p>○「堺利彦顕彰碑」を八景山自然公園へ移設し、先人顕彰の拡充を図った。</p> <p>○綾塚古墳の駐車場整備に向け地権者協議・工事設計等を行った。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○平成24年度の文化財保護委員会の答申にもとづき、今後も文化財の適切な整備を進めていく。</p>	A	A	B	A	<p>八景山には鶴田知也・葉山茂樹の文学碑もあり、近隣の市町にはない貴重な文化遺産がある。積極的な広報を望む。</p> <p>他市町からの交通の要所にある「川の上遺跡」の整備は年1回程度の草刈りのみである。</p> <p>遺跡・文化財の定期巡回の実施と適切な整備が必要である。</p>
	伝統文化・芸能等の保存、継承に向けた活動及び関係団体・機関等の支援	<p>○指定文化財の新規指定2件、ユネスコ「世界の記憶」遺産登録1件が指定された。</p> <p>・国指定1件：豊前神楽</p>	A	A	B	A	

		<ul style="list-style-type: none"> ・県指定1件：千女房のヤマザクラ ・世界の記憶1件：小笠原文庫「朝鮮通信使資料」 <p>○指定文化財保存団体や地域史研究団体等の文化財愛護団体に対し、各種補助・支援・協力等を行い、文化財の保存・継承、顕彰愛護活動を支援した。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○旧町単位で指定文化財の志向や基準にばらつきがあり、一定程度の時間をかけ、その解消や平均化に向けた取組みが必要である。</p> <p>○高齢化の進展に伴い、地域振興部局と連携を図りながら、特に民俗文化財の保存・継承に向けた取組みが必要である。また、消滅や再興にそなえ、映像・音声等の記録保存が必要である。</p>					
--	--	--	--	--	--	--	--

5 文化芸術振興活動の推進

○施策の方針

文化協会を中核とした文化的活動への支援・共同体制の強化を図るとともに、各文化団体の自主性・独立性を推進するための必要な措置・支援を行います。

主要施策	主要事業	事業	内容・成果	評価				外部評価
				有効性	効率性	達成度	総合評価	
地域文化を活かした文化振興事業の推進	文化協会等による文化・芸術活動の支援		<p>○文化協会が主催する事業や活動に対し補助金を交付し活動を支援するとともに、公開事業や町との協働事業には人的・物的な支援を行い、同会を介した町民向け文化・芸術活動の振興に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化月間記念発表会（10月） ・産業祭記念発表会（11月） ・文化芸能フェア（3月） <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○会員の高齢化により、会員数が減少化傾向にある為、新規会員の加入促進に努める。</p> <p>○一般への公開・還元を目的とする公益性の高い事業について引き続き支援・協力を進めていく。</p>	A	A	B	A	

	<p>文化団体の自主的な運営に向けた 取組・活動等の支援</p>	<p>○文化協会が、構成単位となる各文化団体や教室はもちろん、町内外の文化芸術団体・関係機関等とも積極的に交流や調整を担う主体として機能できるよう、組織運営を含め支援や調整を行った。</p> <p>○10・11月を「文化月間」とし、期間中の文化芸術関連催事や事業の情報発信を積極的に行った。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○文化協会の事務局業務が自主的・独立的な運営ができるよう必要な支援や調整を行う。</p> <p>○県民・町民文化祭等の個人単位でも参加可能な公的文化行事の開催機運の醸成や環境整備に努める。</p>	A	B	B	B	
	<p>伝統文化(遺産)を活かした文化振興事業の実施</p>	<p>○俳句や絵画・作文等、伝統文化やその遺産・文化資源を活かした文化事業を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 少年少女俳句大会：10,655 句 ・ 絵画・作文コンクール：993 点 <p>《課題・今後の方向性》</p>	A	A	A	A	<p>伝統文化(遺産)の継承という点から意義ある取組である。</p>

		○今後とも、学校等へ積極的に 情報提供を行い、伝統文化を 活かした文化振興事業の推進 に努める。					
--	--	---	--	--	--	--	--

6 スポーツ・レクリエーションの推進

○施策の方針

スポーツ・レクリエーション活動は、住民相互の交流を生む機会として重要です。総合型地域スポーツクラブや体育協会・スポーツ推進委員による活動を通じて、誰でも、いつでも気軽に参加することができるスポーツ・レクリエーション活動を推進するとともに、競技スポーツの強化、オリンピック選手等トップアスリートの招へいを行うなど競技力の向上に努めます。また、スポーツ・レクリエーション活動の活性化に向けて、レクリエーション指導者や競技スポーツ指導者の資質向上に向けた研修会などに取り組みます。既存のスポーツ施設の中には老朽化が進んでいるものもあり、施設の適正な維持管理に努めるとともに、住民の様々なニーズに応じたスポーツ活動が行える環境を作ることで、生涯を通じたスポーツへの参加ができる仕組みづくりに取り組みます。

主要施策	主要事業	事業	内容・成果	評価				外部評価
				有効性	効率性	達成度	総合評価	
住民主体のスポーツ・レクリエーション活動の推進	スポーツ推進計画の策定		<p>○平成28年度に作成した第2次みやこ町総合計画をスポーツ振興計画と位置づけ、誰でも、いつでも気軽に参加できるスポーツ・レクリエーション活動を推進していくことをスポーツ推進審議会で再確認した。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○今後とも、みやこ町総合計画に基づき、スポーツ推進審議会において、スポーツの推進について意見交換を行い、スポーツの振興を図</p>	A	A	B	A	

		る。					
	子どもと高齢者の体力づくりの 推進	<p>○幅広くスポーツに親しめるように体育協会、スポーツ推進委員、スポネット TOYOTSU (総合型地域スポーツクラブ) と連携し、スポーツフェスタ・マラソン大会・チャレンジデーなどを実施した。町民総参加によるチャレンジデーでは、過去最高の参加率 73.5% の参加があった。</p> <p>○町立保育所年長・年中を対象にリズム体操・水泳教室を年間 22 回実施した。</p> <p>○ソフトバレーボール大会や剣道大会など B & G 会長賞として幅広い年齢層の大会として実施した。</p> <p>○スポネット TOYOTSU では、ジュニアプログラムにより年間 35 回程度各種スポーツ活動の実践を行っている</p>	A	B	A	A	

		<p>る。また、一般・シニアの体力アップ運動教室を、年間 45 回、水中運動教室を年間 15 回実施している。更に、小学校より指導者派遣依頼を受け、クラブ活動指導者の派遣を行っている。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○子どもから高齢者まで幅広い年齢層へのスポーツ・レクリエーション機会を提供することができた。今後も体育協会やスポーツ推進委員等関係機関と連携し、より多くの町民が参加できるよう多種多様なスポーツ機会を提供していく。</p>					
誰でも、いつでも気軽に参加することができるスポーツ・レクリエーション活動の推進	海洋性スポーツの普及	<p>○町広報誌等で海洋性スポーツ体験教室の募集を行い、7月に各学校・子ども育成会等の6団体他、延べ232名が犀川本庄池でカヌー・ヨット教室に参加した。海のない町で、海洋性スポーツ・レクリエーションを体</p>	A	B	A	A	

			<p>験することは、子ども達にとって貴重な経験になっているものと考えている。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○指導者として役場職員数十名の協力の下、開催しており、教室開催日の指導者確保が厳しい状況であるため運営体制の見直しを検討する必要がある。</p> <p>また、B&G艇庫の舟艇・機材等も老朽化しているため修理等が必要となっている。</p>					
		<p>競技スポーツの振興</p>	<p>○競技スポーツは、主に体育協会加盟クラブが競技大会や審判講習会等を開催している。</p> <p>○さわやかマラソン大会兼京都郡ロードレース大会は1,000人を超える申し込みがあり、854人の参加があった。</p> <p>○福岡県民体育大会は、県内持回り事業として、平成29</p>	A	B	A	A	

		<p>年度は北九州市・京築地区で開催された。みやこ町では体育協会が主体となり 4 種公認豊津陸上競技場において陸上競技大会を開催し、役員選手併せて 500 人を超える参加があった。</p> <p>○体育協会などが主体となり豊津陸上競技場を利用し陸上競技大会「白川力杯」を開催している。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○豊津陸上競技場内での陸上競技において公認審判員の育成確保及び施設の老朽化等による修理費や公認競技場として維持費が高額であることが課題である。</p>					
	<p>スポーツ推進委員等によるニュースポーツの普及・推進</p>	<p>○スポーツ推進委員による「みんなで楽しく遊ぼうデー」を犀川体育館、「ふれあいスポーツ教室」を勝山体育館でそれぞれ、毎月 1 回実施している。</p> <p>○スポネット TOYOTSU との連</p>	A	A	B	A	

	<p>携によりジュニアプログラムやシニア体力アップ事業などに参画すると共に小学校へは指導者として協力した。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○関係各課・機関等と連携し、引き続き、誰もが参加できるニュースポーツの普及・推進に努める。</p> <p>○スポーツ推進委員も高齢化傾向にあるため、若手の推進委員の加入促進を図る必要がある。</p>					
ホームページの管理・運営事業	<p>○施設管理状況の変更内容等の更新やイベント等の案内・結果等の情報提供を行った。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○今後とも迅速かつ的確に情報提供を行う。</p>	A	A	B	A	
スポーツフェスタの充実	<p>○「スポーツフェスタINみやこ2017」としてアジャタ・ソフトバレー・卓球・軟式野球・バレーボール・</p>	A	B	A	A	

		<p>グラウンドゴルフ・登山教室等を実施し、幅広い年齢層から、延べ1,495人の参加があった。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○スポーツフェスタとして根付きつつあるので、当面は継続していく。</p>					
	アダプテッド・スポーツ ⁴ の取組	<p>○スポーツ推進委員会を中心に障がい者や高齢者のスポーツの指導者講習会等に参加し指導者の養成に取り組んだ。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○指導者の育成強化を図り、誰もが参加できるようなスポーツ機会を提供していきたい。</p>	A	A	B	A	障がい者や高齢者に対して、気軽に楽しめるスポーツの紹介、機会の提供は評価できる。
振興 競技スポーツの	体育協会によるチャンピオンスポーツの実施支援	○体育協会が主催として、陸上、卓球、バレーボール、軟式野球、ソフトボール、水泳、ソフトバレーボール、サッカー、空手、剣道、バ	A	A	B	A	

⁴ アダプテッド・スポーツ (adapted sports) …障がい者や高齢者、子どもあるいは女性等が参加できるように修正された、あるいは新たに作られた運動やスポーツ・レクリエーション全般のこと。

	<p>ドミニトン等の競技スポーツ活動を振興している。</p> <p>○京都郡大会や県民体育大会などに町代表選手の派遣を行っている。</p> <p>○体育協会の規定により、全国大会出場助成を、2団体（ソフトボール・ソフトバレー）と14名（卓球・空手・バドミントン・野球等）に行った。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○体育協会の組織体制強化及び活性化を図るとともに、チャンピオンスポーツへの支援体制について協議していく。</p>					
オリンピック選手などトップアスリートの招へい	<p>○柳川市・みやま市・みやこ町・築上町と福岡県、日本オリンピック委員会、オセアニアオリンピック委員会との間で2020年東京オリンピック事前キャンプ実施に係る基本合意書の調印を行った。</p>	A	A	A	A	極めて貴重な機会なので、トップアスリートと町民、児童・生徒が交流できる機会にしてもらいたい。

		<p>《課題・今後の方向性》</p> <p>今後、みやこ町ではオーストラリア・ニュージーランドを除くオセアニア地域の各国よりオリンピック出場を目指す陸上選手を招き、豊津陸上競技場等を練習施設として提供し、地域住民とも文化交流等を行う。</p> <p>○キャンプ地としての受入準備を行い、練習環境の整備に努める。また、将来、トップを目指す競技者への刺激となるようにトップアスリート等の招へいも検討する。</p>					
既存の体育施設の有効活用と 利用促進	複合的な活用を考えたスポーツ施設の活用	<p>○豊津運動公園内には第4種陸上競技場、体育館、プール、トレーニングセンターなどがあり、さわやかマラソン大会や隣接の菖蒲園などのまつりにも利用されている。昨年度に続いて豊津運動公園の樹木伐採により、見通しを良くしウォー</p>	A	A	B	A	町民体育大会など気軽に使って皆で楽しめる機会を設け、一部の競技者だけでなく、みんなの陸上競技場にしてもらいたい。

	<p>キングなど公園利用者の利便性を図った。</p> <p>○犀川体育館・中央公民館・周辺駐車場を利用し、産業祭を行った。</p> <p>○犀川運動公園内に、野球場・多目的グラウンドと併せ体育館もあり毎年少年サッカー大会やソフトボール大会など京築や近郊大会の主会場となっている。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○関係各課・機関と協議検討を行い、複合的な施設の有効活用に努める。</p>					
海洋性スポーツ・レクリエーション施設（B&G 財団）の利用促進	<p>○7 月に犀川艇庫（本庄池）でカヌー・ヨット教室を実施した。</p> <p>○豊津 B & G プール（利用者 5,152 名：対前年度 500 名減）にて水泳教室を実施した。</p> <p>小中学校・保育所の授業による利用（無料）や夏休みの無料利用券（1 人 6 枚：プ</p>	A	B	A	A	海洋性スポーツに親しめる施設・設備を持つ市町は限られている。有効に活用し続けてもらいたい。

		<p>ールの無い小中学校) を発行した。</p> <p>○豊津・犀川B & G体育館(利用者 48,444 名: 対前年度 1,142 名増) においては、学校行事・部活動などの利用(無料)、各種団体(子ども会、老人会など) への使用料減免措置を行っている。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○海洋性スポーツ・レクリエーション施設(B&G 財団) の再配置を進めていくに当たり、関係各課・機関と十分な協議を行うと共に利用団体等へ情報提供を行う。</p>					
指導者の育成・発掘	スポーツ・レクリエーション指導者の育成	<p>○B & Gリーダー研修を実施し、新規 10 名を育成した。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○役場職員を指導者としているため毎年登録者は増えているものの、リーダーを育成する指導者のレベルアップやリーダーの後継者づく</p>	A	B	B	B	スポーツ推進委員の選出及び養成の在り方を見直す時期に来ているのではないか。

		りが課題である。今後B & G財団主催の指導者養成研修への参加を促進したい。					
	スポーツリーダーバンクの構築と活用	<p>○スポーツ推進委員やスポネット TOYOTSU を中心に指導者講習会等に参加し、指導者の養成に取り組み、各種団体からの依頼に対応した。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○今後も、指導者の育成強化を図るため、指導者に対して指導者講習会等への参加を促していく。</p>	A	B	B	B	
取組	運動をすることでの健康づくりの 実践しやすい運動について情報提供	<p>○スポーツ推進委員やスポネット TOYOTSU を中心に「みんなで楽しく遊ぼうデー」や「体力アップ運動教室」などの情報提供を行っている。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○今後とも、町民が気軽に参加できるような魅力のある教室を開催し、防災行政無線・広報等での情報提供に</p>	A	B	B	B	

		努める。					
	関係団体との連携	<p>○スポーツ推進員やスポネット TOYOTSU 等と連携を図りながら、町民の健康づくりに繋がる卓球バレーなどニュースポーツの推進を図った。</p> <p>《課題・今後の方向性》</p> <p>○日頃、運動しない人をいかにして運動に興味を持たせるようにするかが課題であるため、今後とも、関係機関等と連携を強化しながら、誰もが気軽に取り組めるスポーツ機会を提供していく。</p>	A	B	B	B	

平成 30 年度 みやこ町教育委員会自己点検・評価（平成 29 年度対象）に対する外部評価委員会の所見

外部評価委員長 岡井 正義（福岡教育大学 教職大学院教授）
委員 中谷 秀俊（教職員経験者 中学校長経験者）
委員 馬場 正幸（教職員経験者 小学校長経験者）

みやこ町教育委員会が平成 29 年度に取り組んだ活動について自己点検・評価をおこなったが、その点検・評価に対して外部評価委員会は 3 回に亙る委員会において慎重に審議した結果、以下の所見を述べる。

1. 外部評価の意義、並びにみやこ町教育委員会点検・評価の方法

『地方教育行政の組織および運営に関する法律』の一部改正（平成 20 年 4 月施行）により、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、報告書を作成し、議会に提出するとともに、情報公開の一環として広く市町村住民に公開することにより、住民に対して説明責任（アカウントビリティ）を果たすことが求められることとなった。

みやこ町における自己点検・評価及び外部評価は今年で 7 年目を迎えた。今年度の点検・評価及び外部評価は、基本的には前年度までの内容及び方法をほぼ踏襲して、平成 29 年度の教育委員会活動を、Ⅰ. 教育委員会の活動、Ⅱ. 教育委員会が管理・執行する事務、Ⅲ. 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務、の 3 つに区分し、それぞれについて教育委員会の活動の進捗・達成状況等を点検・評価している。その中で、「Ⅲ. 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」に係る主要施策・主要事業、並びに各活動については、「第 2 次みやこ町総合計画(平成 28 年度～平成 32 年度)の基本計画に示された主要事業及び教育委員会で策定した「平成 29 年度みやこ町教育施策リーフレット」の主要事業に対応し、「学校教育における学習環境の充実」、「生涯学習のための環境整備」、「図書館の整備・充実」、「遺跡・文化財・博物館の整備・活用」、「文化芸術振興活動の推進」「スポーツ・レクリエーションの推進」の 6 つの施策から構成され、各々に主要施策並びに主要事業が設定されている。

以上の各施策並びに事業の達成に向けて実施された活動（取組）に対して点検・評価を実施している。

各評価項目（取組）に対する点検・評価並びに外部評価にあたっては、「Ⅰ. 教育委員会の活動」及び「Ⅱ. 教育委員会が管理・執行する事務」については、各取組の実施状況に対して、評価基準を「A.達成できた」「B.おおむね達成できた」「C.達成できなかった」の3段階評価として教育委員会が自己点検・評価したものを、項目ごとに外部評価委員がその内容を確認し、別紙評価シートに評価を記載するとともに、以下の所見で総合的評価を記載する形を採っている。また、「Ⅲ. 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」については、「有効性」、「効率性」、「達成度」の観点及びそれら3つの「総合」という、合わせて4つの観点が設定されている。そして、「有効性」の観点から「A.有効である」「B.おおむね有効である」「C.あまり有効でない」、また「効率性」の観点から「A.実施できている」「B.おおむね実施できている」「C.実施できていない」、「達成度」の観点から「A.期待を上回る」「B.おおむね期待通り」「C.期待を下回る」、最後に「総合評価」として「A.B.C.」の、それぞれ評価判断基準を設けた。この評価方法による各項目の点検・評価の結果について、外部評価委員会は、2回に亘る聞き取りにおいて各担当部署に具体的な説明を求め、別紙評価シートにできる限り簡潔にその評価を記載するとともに、以下の所見において詳細に述べている。

2. 「教育委員会の活動」及び「教育委員会が管理・執行する事務」に対する外部評価

ここでは、上記「Ⅰ. 教育委員会の活動」及び「Ⅱ. 教育委員会が管理・執行する事務」に係る取組について所見を述べる。

[1] 教育委員会の活動

(1) みやこ町教育委員会会議の運営、公開等

①教育委員会の会議運営等について

会議は定例12回、臨時1回が開催され、適切な運営がなされていると判断する。

②教育委員会の会議の公開等に関すること

これまでの外部評価において、教育委員会の会議をはじめ、自己点検・評価や外部評価に関する情報の公開、並びに会議の傍聴を促す取組を積極的に推進してほしい旨指摘してきた。そうした指摘に対応して、平成25年度以降、教育委員会の開催についてホームページに掲載し周知を図るなど努力が継続的に行われてきた点を評価する。ただ、ホームページによる広報は閲覧できる町民が限られているのではないかという指摘も有り、今後も移動委員会の開催や定時放送等の利用など、情報公開や住民の積極的関与のための工夫を期待する。

③教育委員の自己研鑽、並びに学校等教育施設に対する支援等に関すること

県内あるいは京築地区で実施された研修会、並びに各学校で開催された研究発表等への参加については、基本的に実施されていることが確認された。今後も、教育方法や教育内容の急激な変化に対応できるよう、研修会や研究協議会への参加による知見（情報等）を確実にフィードバックし、みやこ町の教育行政や教育実践の改善・改革に結びつけるよう一層の研鑽・研修の充実を期待する。

また、学校の現状を知ろうと、様々な機会に積極的に学校訪問を行っていることを評価したい。なお、生涯学習に係る行事の出席が少ないのではという指摘があった。

[2] 教育委員会が管理・執行する事務

- (1) みやこ町教育施策について審議・策定し各学校に配布していることが確認された。今後も教育委員会の考え方及びその政策遂行について、教育現場での趣旨徹底を図っていただきたい。
- (2) 教育行政の運営の必要上、あるいは各学校及び地域の教育現実等への対応の必要から、適切に諸規則の改正等を行っているとは判断する。
- (3) 教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命又は委嘱に関する事項では、適任者の選定がなされていると判断する。今後も、町内の人材情報の収集を心がけ、経験豊富な人材を任命するよう心がけてもらいたい。

3. 「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」に対する外部評価

「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」は、6つに大別された大項目、「学校教育における学習環境の充実」、「生涯学習のための環境整備」、「図書館の整備・充実」、「遺跡・文化財・博物館の整備・活用」、「文化芸術振興活動の推進」「スポーツ・レクリエーションの推進」であり、それぞれの大項目のもとにいくつかの主要施策、さらにその主要施策のもとに主要事業が示されている。点検評価は、主要事業の有効性、進捗状況及び成果を確認し評価したものである。以下は、教育委員会による自己点検評価に対して外部評価委員会が実施した評価の所見である。

＜1＞学校教育における学習環境の充実

標記の大項目のもとに、「子どもの教育環境の充実」「子どもの健康を守る取組の推進」「学校施設の整備・充実」「児童・生徒の安全確保」「家庭教育力の向上」の5つの主要施策が設けられている。

(1) 子どもの教育環境の充実

この主要施策のもとに、「チームとしての学校づくり」、「9年間を見通した教育の充実」、「時代を担う人材育成のための教育の充実」、「多様な教育ニーズにこたえる教育の推進」、「安全、安心な給食の配食」の5つの主要事業が示されている。「チームとしての学校づくり」については、「心理や福祉など多様な専門家の配置の促進」、「関係機関との連携強化」、「家庭・地域との連携強化」の3つの取組が、また、「9年間を見通した教育の充実」については、「小中連携教育の推進」、「基礎学力向上に向けた教育活動の充実」、並びに「心の教育や体力向上の取組の充実」の3つの取組が、さらに「時代を担う人材育成のための教育の充実」については、「国際理解教育・英語教育の推進」、「キャリア教育の推進」、「郷土を愛する心を育てる教育の充実」の3つの取組が、「多様な教育ニーズにこたえる教育の推進」については、「特別支援教育の充実」「不登校児童・生徒への支援の充実」の2つの取組が、「安全、安心な給食の配食」については、「衛生管理の徹底と安全、安心な給食の配食」「地場産農産物の利用促進」、「食育の推進」の3つの取組がそれぞれ実施されている。

これらの取組に対する評価について、外部評価委員会が特記しておきたい所見は以下の通りである。

- ① 「心理や福祉など多様な専門家の配置の促進」については、町雇用のSSWやスクールアドバイザー、合理的配慮アドバイザー等の配置によって、効果が上がっていることが確認できた。チームとしての仕組みづくりは大変重要であり、関係機関と連携しながら今後も引き続き実施できるように予算の確保をお願いしたい。
- ② 「基礎学力向上に向けた教育活動の充実」については、全国学力・学習状況調査の結果に反映しており、確実に成果が上がっている。これらは、みやこ町学力検証委員会を中心に、「さんすうまるごとスキル」ドリルの配布、学力向上を図るみやこ町教育委員会主催研修会の実施、みやこ町雇用教員の配置、「家庭学習のすすめリーフレット」の配布、小・中学校で連携したノーテレビ・ノーゲームの実施など、これまで着実に進めてきた諸事業の成果であると判断する。
- ③ 「不登校児童・生徒への支援の充実」については、前年度に引き続き適応指導教室（行橋市）との連携などにより丁寧な支援が行われている。不登校は、深刻な教育課題である。学校では多くの課題を抱え、対処療法的な対応が精一杯で抜本的な解決には至っていないのが現状である。福祉課等と連携し、みやこ町独自の対策を検討していただきたい。
- ④ 「特別支援教育の充実」については、通級指導や居住地校交流を積極的に展開したりして、近隣の市町に先駆けて意欲的に事業を

展開していることを評価する。

- ⑤ 「安全、安心な給食の配食」については、地場産農産物の利用促進やフェイスブックの活用など、給食にかかる施策は年々充実してきていると評価する。

(2) 「子どもの健康を守る取組の推進」 学校施設の整備・充実

この主要施策では、「食物アレルギーをもつ児童生徒への適切な対応」が示されている。「みやこ町食物アレルギー対応マニュアル」に基づく種々の取組がなされていると判断する。今後も、適切な対応が図られるよう着実な実行を望む。

(3) 「学校施設の整備・充実」

この施策では、「統廃合を含む学校再編整備についての検討と、学校再編の推進」、「ICT 教育推進のため電子黒板等の機器の整備の推進」、「特別支援教育など多様な教育活動に対応できる環境整備」が3つの取組がなされている。

学校の再編、統廃合に関しは、学校再編計画は、公表されてから相当期間が経過しているので、「”めざす” 段階ではなく、統合する時期をはっきり「決定」してもらいたい」という意見が出された。「各家庭における子どもの小・中・高の進路計画に影響があるのではないか」という懸念もあった。

ICT 教育の推進については、ICT 機器を活用した実践の浸透を図り、意欲的に活用していることがうかがえる。

「特別支援教育など多様な教育活動に対応できる環境整備」については、巡回による通級指導に係る町雇用「合理的配慮協力員」の配置など通級指導教室の環境整備が進んでいることが確認できた。

(4) 「児童・生徒の安全確保」

この主要施策は、「通学路の安全確保「安全見守り活動の充実」、「スクールバスの適切な活用」の3つの取組がなされている。いずれも着実に実施されていると判断する。なお、部活動のスクールバス利用は、優れた活用例である。生徒の安全面や教師の負担軽減に極めて有効である。さらなる利活用の拡充を望む。

(5) 家庭教育力の向上

主要事業である「親子での体験活動や保護者が自ら学習する場づくりへの取組」「保護者と連携した学力の向上、規範意識の向上」「発

達段階に合わせた連携・教育の推進」の3つが展開されている。

「親子での体験活動や保護者が自ら学習する場づくりへの取組」において、凧づくり作り教室、公民館まつり等、一定の評価があったことが確認できた。

「保護者と連携した学力の向上、規範意識の向上」では、「ノーテレビ・ノーゲーム」「ストップ・スマホ」など家庭での指導が行いやすいような取組を展開し、学力向上の取組を強化しており、前掲の「基礎学力向上に向けた教育活動の充実」の諸施策と関連して、確実に成果が上がっていると評価する。

また、「発達段階に合わせた連携・教育の推進」については、新就学児童生徒の適正就学保障のため丁寧な審査等を実施していると判断する。今後も、学校・幼稚園・保育園と連携を取りながら、保護者の意図を理解し、かつ情報を共有しつつ事業を展開していきたい。

＜2＞生涯学習のための環境整備

この取組みでは、「いつでも・どこでも・だれでも・なんでも」学ぶことができる学習機会の提供」と「生涯学習環境の整備」の主要施策を推進している。前者には、「ライフステージに応じた学習機会の提供」、「自己啓発のためのバランスのとれた各種講座の教室の提供」「公民館活動の活性化と地域住民の学習活動への参画」「人権教育の推進」の4つの主要事業が、後者としては「生涯学習情報提供の充実」、「社会教育団体等への支援と活動の活性化」、「地域人材を活用した学習内容の充実」、「図書館や博物館など、文化施設を有効活用した学習活動の推進」「社会教育施設の適正配置と老朽化に伴う施設整備の在り方見直し」の5つの主要事業が掲げられている。

「いつでも・どこでも・だれでも・なんでも」学ぶことができる学習機会の提供」では、高齢者、女性、及び青少年をそれぞれ対象とした学習機会を提供するための多様な講座等が前年度に引き続き展開されている。高評価の講座や参加者が増えている講座もあるが、高齢者大学では減少傾向がみられる。減少傾向の背景には、人口減少も考えられるが、提供する学習機会（事業）が地域や参加者のニーズに対応しているか、分析する必要があると思われる。

なお今年度の外部評価委員会において、「講義や実技の提供だけでなく、サロンのなあり方やよもやま話・雑談会等で「気楽な大学」を期待する」「社会教育委員を活用すれば、町民のニーズを把握したり、講師のできる地域人材を発掘したりすることにもなる」という意見があった。

「生涯学習環境の整備」では、「生涯学習情報提供の充実」については、広報は随時適切に行われていると評価する。「社会教育団体等への支援と活動の活性化」については、子ども会育成連合会や婦人会等への助成や支援を展開しているが、昨年度に引き続き、少子高齢

化に伴う団体組織の弱体化や存続の危機的状況が報告されている。社会教育活動の振興には多くの課題があるが、活動成果は少なからずあると判断する。

「地域人材を活用した学習内容の充実」の「通学合宿事業」については、子供の変容が見える有意義な活動であると評価する。今後の課題として、指導スタッフの育成（必要以上に世話・指導する傾向がある）や地区住民の認識や実施体制・方法を検討する必要がある。

「図書館や博物館など、文化施設を有効活用した学習活動の推進」「社会教育施設の適正配置と老朽化に伴う施設整備の在り方見直し」については、個々の施設によって取り巻く環境・条件が異なり、一概にはいえないが、施設の廃止等はやむを得ない状況にあると理解する。ただし、施設間巡回バスなど交通手段の充実が必要であるという意見が出された。

＜3＞図書館の整備・充実

図書館の整備・充実施策では、「図書館の利用促進」と「図書館を活用した地域文化活動の促進」の2つの主要施策が展開されている。

図書館の利用促進施策としては、「中央図書館、分館、移動図書館の連携強化」、「ホームページなどの広報活動の充実」「子ども読書活動の推進」の3つの主要事業が展開されている。各図書館の閉館日をずらすなどして、町内図書館が常に開館していることは、利用者にとっては好評であると判断する。さらに、図書館で行う行事をホームページだけでなくフェイスブックに掲載することにより、多くの方に周知できるように努めていると判断する。

「子ども読書活動の推進」については、子ども読書祭りや夏休みにチャレンジ教室を開催するなど、子どもが気軽に図書館を利活用できる施策を行っている点が評価できる。

また、「図書館を活用した地域文化活動の促進」については、「読書ボランティア等の人材の育成・確保」「ブックスタート事業の推進」「図書館を活用した各種行事」「博物館と連携した文化活動（ギャラリー利用）の推進」が取り組まれている。

いずれも概ね着実に実施されていると判断する。とくに各種事業は、興味のわく身近な内容の取組がなされており、館員の方々の熱心な姿勢が現れていると評価する。

＜4＞遺跡・文化財・博物館の整備・活用

「町内の文化財の有効活用」、「歴史民俗博物館の事業機能強化」、「遺跡・文化財の整備推進」の3つが主要施策として示されている。いずれも概ね着実に実施されていると判断する。

みやこ町は、多くの文化財を有しており、その資料収集・整理、保存、継承、活用、普及などは重要な事業となる。実際に、みやこ町

が掲げている主要事業は多岐にわたる。それらの事業の成果や課題のなかから、特徴的な事項を以下に示す。

- ① 「国府跡公園・国分寺跡公園の有効活用」にみられるように、地域住民との協同で文化財の有効活用が図られている。高齢化により文化財の伝承、継承が困難な状況が予想されるなか、地域文化の幅広い後継者育成をめざす観点から、教育委員会と他部局、さらに学校教育機関や地域住民との間の一層の連携が望まれる。しかし、一方で、行事内容が建物・施設の歴史的価値にこだわりすぎてないかという指摘もあり、新しい発想で思い切った事業があってもよいのではないかという意見もあった。
- ② リニューアル後の博物館による情報発信活動、教育普及活動が継続的に実施されていること、また小中学校学習支援の取組も着実に行われていることである。資料のデジタル化やインターネットによる公開など、文化振興に多大な貢献を与える多くの事業が継続的に、かつ発展的に展開されていることは、高く評価できる。

なお、みやこ町には、ユネスコの「世界の記憶」遺産として登録された小笠原文庫「朝鮮通信使資料」があり、また八景山に鶴田知也・葉山茂樹の文学碑や堺利彦の顕彰碑があるなど、貴重な文化遺産がある。積極的な広報を望むと共に、近隣市町と連携した文化財、歴史資料の活用など、京築地区の拠点となる博物館になるための事業を企画してはどうかという意見があったことを付記しておく。

< 5 > 文化芸術振興活動の推進

ここでの取組として「地域文化を活かした文化振興事業の推進」が主要施策として示されており、「文化協会等による文化・芸術活動の支援」、「文化団体の自主的な運営に向けた取組・活動等の支援」、「伝統文化(遺産)を活かした文化振興事業の実施」が展開されている。

いずれも概ね着実に実施されていると判断する。とりわけ、「伝統文化(遺産)を活かした文化振興事業の実施」については、俳句や絵画・作文等、伝統文化やその遺産・文化資源を活かした文化事業を行い、ジュニア俳句大会、絵画・作文コンクールで、応募人数・句数が多く、地域に浸透してきたことが数字的にも立証されている。

< 6 > スポーツ・レクリエーションの推進

平成 28 年度に作成した第 2 次みやこ町総合計画をスポーツ振興計画と位置づけ、誰でも、いつでも気軽に参加できるスポーツ・レクリエーション活動を推進していくことをスポーツ推進審議会で審議し、「住民主体のスポーツ・レクリエーション活動の推進」、「競技スポーツの振興」、「既存の体育施設の有効活用と利用促進」、「指導者の育成・発掘」、「運動をすることでの健康づくりへの取組」の 5 つの主要施策が示されている。以下、特徴的な事項を記載する。

- ① 「海洋性スポーツの普及」については、海を持たない町では得難い貴重な体験となっており、教育効果も高いと判断する。
- ② 「スポーツ推進に委員等によるニュースポーツの普及・推進」では、推進委員の活動を中心に、各種スポーツが普及していることが確認できた。なかでも、アダプテッド・スポーツの取組として、障がい者や高齢者に対して、気軽に楽しめるスポーツの紹介、機会の提供がなされている点を評価したい。
- ③ 「オリンピック選手などトップアスリート招へい」については、極めて貴重な機会なので、トップアスリートと町民、児童・生徒が気軽にふれあうような国際交流の場を設けてもらいたいとの意見が出された。

4. 全体所見

これまで主要事業の各取組について評価してきたが、最後に全体所見として2点記しておきたい。

(1) 「成果のある事業の充実」

本外部評価委員会では、平成29年度におけるみやこ町教育委員会の施策や事業については、いずれの項目も概ね着実に実施されていると判断する。いずれの取組も計画的に行われ、検証もしっかりされている点を評価したい。

顕著に成果をあげている事業として、「基礎学力向上に向けた教育活動の充実」におけるみやこ町雇用教員の配置、「特別支援教育の充実」における通級指導教室の実施は、有効な取組であり、今後も成果が大いに期待できる。

また今後大いに期待される事業として、2020年東京オリンピック事前キャンプ地としての様々な交流イベントが挙げられる。国際交流にとどまらず町おこしの一環にもなる貴重な機会なので、入念な企画・準備をお願いしたい。

(2) 「みやこ町の強みを活かす」

みやこ町は、著名な文化人を数多く輩出し、貴重な歴史的遺産・文化財に恵まれている。29年度にはユネスコの「世界の記憶」遺産として小笠原文庫「朝鮮通信使資料」が登録された。これらの文化遺産を最大限に活用した様々なイベントや事業を展開することは、みやこ町の活性化の重要な柱となると期待される。

いずれもみやこ町の誇るべき「ひと・もの・こと」であり、これまで以上に、積極的な広報活動や事業展開が切に望まれる。